

平成30年小布施町議会7月会議会議録

議事日程(第1号)

平成30年7月26日(木) 午前10時再開

再 開

町長の挨拶及び議案の総括説明

諸般の報告

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 審議期間の決定について

日程第 3 議案第49号 小布施町税条例の一部を改正する条例について

日程第 4 議案第50号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

追加日程第1 総務産業常任委員長報告

追加日程第2 議案第49号 小布施町税条例の一部を改正する条例について

追加日程第3 議案第50号 平成30年度小布施町一般会計補正予算について

出席議員(14名)

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	大島孝司君
13番	小林正子君	14番	関悦子君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	産業振興課長	竹内節夫君
産業振興課長 補佐	富岡広記君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	三輪茂君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	柘津貴子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。

議員総数14名中、ただいまの出席議員は14名で定足数に達しております。

ただいまより平成30年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、7月会議と呼称いたします。

◎町長挨拶及び議案の総括説明

○議長（関 悦子君） 町長から挨拶及び議案の総括説明があります。

市村町長、登壇願います。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 皆さん、おはようございます。

大変お忙しい中、またこの議場特に暑い中、議会開催いただきまして本当にありがとうございます。

本日提出させていただきました議案は、一部改正条例1件、平成30年度一般会計補正予算の計2件であります。

小布施町税条例の一部を改正する条例は、6月6日に施行された生産性向上特別措置法により、町の認定を受けた導入計画に基づいて中小企業者などが先端設備などを導入した場合、3年度分の償却資産にかかる固定資産税額をゼロに軽減するための改正を行わせていただきたいものであります。

平成30年度小布施町一般会計補正予算の内容は、6月18日に発生した大阪府北部地震を教訓に、町の施設であるサテライトオフィスの道路側のブロック塀の取り壊しと生け垣の植栽、小学校にある二宮金次郎さんの像などの耐震補強工事、ブロック塀の鉄筋の有無を判定するための機器の購入をするための予算などを計上し、また、寄附金を財源として小学校の金管バンドの楽器を購入する予算を計上させていただきました。

以上、よろしくご審議をいただきまして、議決を賜りますようお願い申し上げます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶及び議案の総括説明が終わりました。

◎開議の宣告

○議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告事項について申し上げます。

6月会議で採択をされました、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める意見書及び国の責任による35人学級推進と教育予算の増額を求める意見書は、内閣総理大臣を初め、関係機関へ送付いたしましたのでご了承願います。

次に、専決処分のお知らせをいたします。

専決処分の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元に配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

なお、総務課中條課長補佐より、都合により欠席する旨の届け出がありましたので報告いたします。

これをもって諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○議長（関 悦子君） 本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

直ちに日程に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第127条の規定により、議長において

8番 小林 一 広 議員

9番 小 淵 晃 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。7月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、7月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

なお、本日の審議予定につきましては、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎議案第49号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第3、議案第49号 小布施町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

田中総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で、議案第49号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第49号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第49号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定をいたしました。

◎議案第50号の上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（関 悦子君） 日程第4、議案第50号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

総務課長。

[提案理由説明]

○議長（関 悦子君） 以上で、議案第50号についての説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

本案に対し質疑はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第50号は、お手元へ配付いたしました議案付託一覧表のとおり、総務産業常任委員会へ付託することに決定いたしました。

直ちに議案第49号及び議案第50号について総務産業常任委員会を開会し、審査をお願いいたします。

暫時休憩といたします。ご苦労さまです。

休憩 午前10時14分

再開 午前11時12分

○議長（関 悦子君） ご苦労さまです。再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま総務産業常任委員長から、先ほど委員会に付託いたしました案件に係る委員会報告書が提出されましたので、ご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。お手元に配付いたしました追加日程表のとおり、日程を追加し、議題にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、日程を追加いたします。

◎常任委員長報告（議案）

○議長（関 悦子君） 追加日程第1、総務産業常任委員長報告を行います。

総務産業常任委員会に付託されました追加日程第2、議案第49号及び追加日程第3、議案第50号について、会議規則第37条の規定により一括議題とし、総務産業常任委員長の審査報告を求めます。

小林一広総務産業常任委員長。

〔総務産業常任委員長 小林一広君登壇〕

○総務産業常任委員長（小林一広君） 総務産業常任委員会審査報告。

総務産業常任委員会における審査の経過及び結果のご報告をいたします。

7月26日午前10時18分から公民館講堂において、委員7名中7名の出席と委員外議員多数の出席を得て、総務産業常任委員会を開きました。

会議に付した案件は、7月会議で付託された議案第49号 小布施町税条例の一部を改正する条例について、議案第50号 平成30年度小布施町一般会計補正予算についてであり、慎重に審査いたしました。

初めに、副町長、教育長等の出席を求め、直ちに質疑を行いました。

議案第49号についての質疑の主なものとして、3年間の時限立法であるが、条例の中で期限が規定されていないがどのように解釈するのか等の発言がありました。

議案第50号についての質疑の主なものとして、金管楽器の購入に関して、寄附者の表示等の検討はしているのか、小学校の耐震補強の内容及びトイレの詰まりの状況はどのようになっているのか、ブロック塀の検査機器は鉄筋の有無を判断するものか、また、鉄筋の経年劣化等はどのように対応するのか、大谷石の塀の対応は検討しているのか、自主防災会での地元での点検状況と今後個人が設置する塀に対する検査及び対応はどのように考えているのか等の発言がありました。

以上が、本委員会に付託された案件の審査内容であり、総務課長、建設水道課長等の詳細な答弁がありました。

暫時休憩後、慎重審査を期すために会議を開き討議を行い、討論を省略して採決の結果、議案第49号及び議案第50号は全員挙手で原案のとおりとすべきものと決定いたしました。

以上、総務産業常任委員長報告といたします。

平成30年7月26日、総務産業常任委員長、小林一広。

○議長（関 悦子君） 以上で、総務産業常任委員長報告が終わりました。

◎常任委員長報告の一括質疑、討論、採決

○議長（関 悦子君） これより一括して質疑に入ります。

委員長報告に対し、質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 別に発言がありませんので、以上をもって質疑を終結いたします。

次に、議案第49号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので討論はないものと認めます。

これより議案第49号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第50号について討論に入るわけですが、討論の通告がありませんので討論はないものと認めます。

これより議案第50号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

本案を委員長報告のとおり決することに賛成の皆さんの挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（関 悦子君） 全員挙手であります。

よって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は終了いたしました。

7月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、7月会議を閉じ、平成30年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで、町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 平成30年7月会議の散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

平成30年小布施町議会7月会議に上程させていただきました議案につきまして、慎重にご審議を賜り、原案のとおり議決をいただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

議決いただきました地震に対する予算につきましては、速やかに着手し、防災に強い町の一助となるようにしてまいります。

また、金管楽器につきましても、ご寄附をいただきましたお気持ちに、できるだけ早くお答えするためにも、早急に楽器の選定を行っていただき、お子さん方の手にお渡しし、練習ができる環境を整えてまいります。

現在、台風12号が接近中で、やや心配でもあります。大きな災害とまらないことを祈っておるところであります。議員各位におかれましても、これからさらに暑い日が続くことが予想されます。どうぞご自愛の上、ますますご健勝でご活躍を賜りますようご祈念を申し上げます。あわせて小布施町議会のますますのご発展を心よりご祈念を申し上げ、まことに簡単でございますが散会のご挨拶にさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これにて7月会議を閉じ、散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前 11 時 19 分